

大和市告示第81号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定により、大和市地域医療センターで実施する休日夜間急患診療所運営事業の使用料及び手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和6年4月18日

大和市長 古谷田 力

- | | |
|-----------|--------------------------|
| 1 受託者の名称 | 公益社団法人大和市医師会
会長 横田 隆夫 |
| 2 受託者の所在地 | 大和市鶴間一丁目28番5号 |
| 3 委託期間 | 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで |